

子どもたちに魅力ある 充実した給食を提供するために

令和8年度からの給食費を改定しました



子どもたちにとっての給食の役割

学校給食の目標（文部科学省）



適切な栄養をとり、健康に保つ

食生活が自然の恩恵によることを理解する

食料の生産、流通及び消費について正しく理解する

明るく好ましい友達関係を育てる

食文化についての理解を深める

食事のマナーや望ましい食習慣を身につける

勤労を重んじ、感謝する気持ちを養う

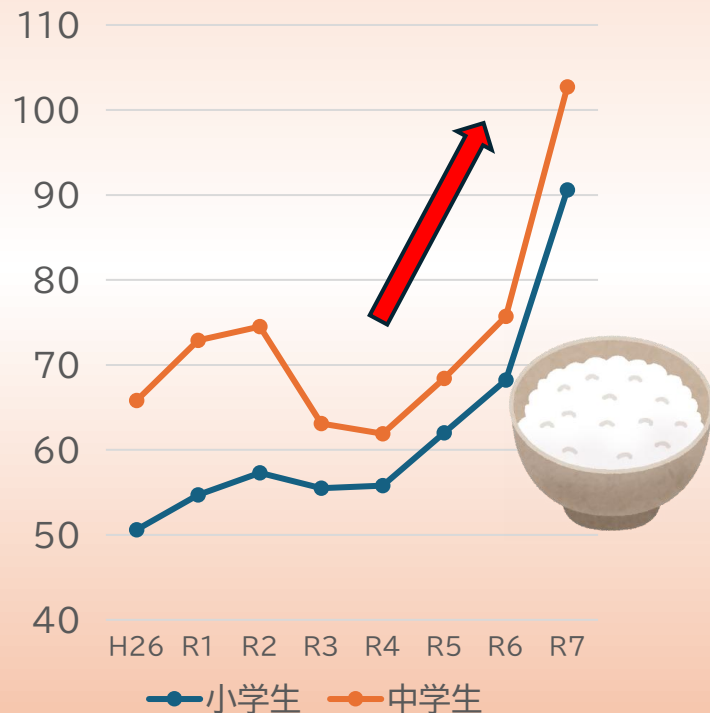
栄養を取るだけではなく、教育的な目的があります

物価高騰の状況

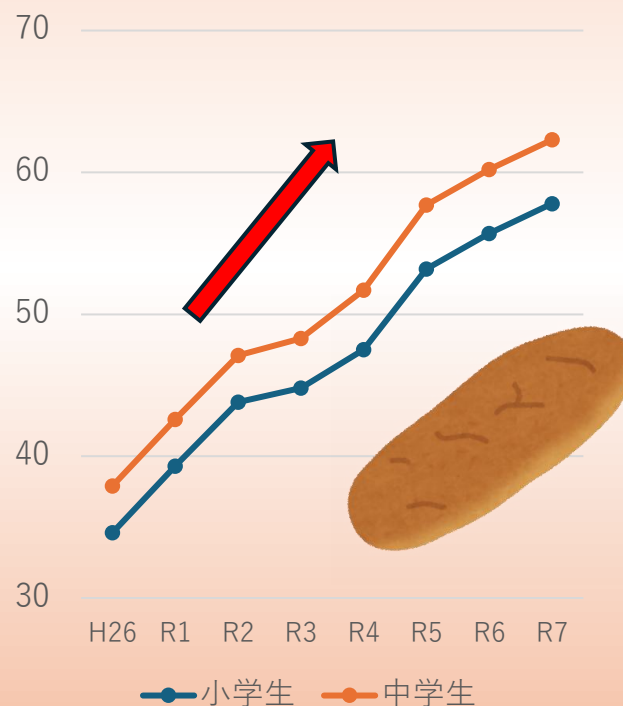
主食や牛乳は
固定費として
給食費を圧迫
しています

大幅に物価高騰が進み、給食提供が難しくなりつつあります

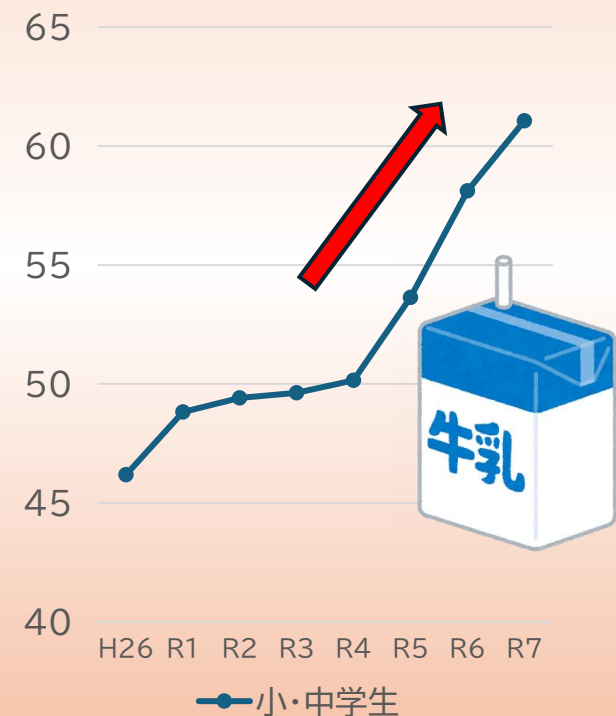
ごはんの価格



パンの価格



牛乳の価格



令和7年度まで国の交付金を利用して、おかず提供に足りない分の金額としてあててきました。



令和7年度の給食費



	(内訳)		必要な給食費
	保護者負担額	補助金額	月額
小学校	4,260円	1,450円	5,710円
中学校	4,740円	2,190円	6,930円

H26年より保護者負担額は増額せず、補助金を増やして提供していますが、物価高騰に追いつかない現状でした

このまま物価高騰が続くと、望ましい給食の提供が難しい状況になりました。

今後の給食費の算出

給食費検討委員会で「望ましい給食」を提供するために
必要な「給食費」の検討をしました

子どもたちの成長と
笑顔に必要な給食に
ついて確認しました

見た目・量

栄養

食育

楽しみ



「給食費検討委員会」

小・中学校の校長、大和市PTA連絡協議会の代表により構成・検討

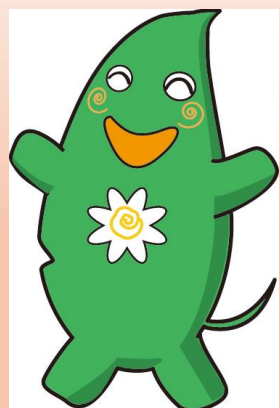


令和8年度の給食費(月額)



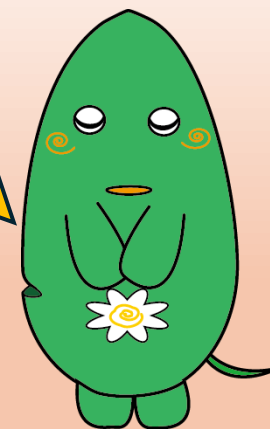
必要な給食費と保護者のみなさまの負担額が決まりました

	必要な給食費	国・県の補助金額	保護者負担額
小学校	6,080円	5,200円	880円
中学校	7,650円	3,825円	3,825円



適正な給食費となることで、給食の内容が充実します！

給食の「食材料費」にかかる費用の一部を保護者のみなさまにご負担いただきます。
(「学校給食法第11条」に基づく)
※令和9年度以降の補助額・保護者負担額は変更になる場合があります。





今後の給食について



適正な給食費となることで、さらに給食が充実します！

栄養

- ・子どもたちの成長に必要な栄養を満たした給食の提供
- ・見た目も満足できる量の検討と提供
- ・成長期に必要なご家庭で摂取しにくい栄養素のより一層の確保



食育

- ・給食を生きた教材として利用（栄養バランス・組み合わせ）
- ・旬の食材、バラエティー豊かな新食材の積極的利用
- ・地場農産物の積極的利用



安全・安心

- ・安全で安心な食材の選定



楽しみ

- ・子どもたちが楽しみになる新献立や希望献立の提供
- ・お祝い献立や行事献立の提供と、新食材の利用（はっ酵乳やカップゼリーなど）



今後も、
子どもたちの成長のために必要な
心と身体の栄養を満たす魅力ある
給食の提供に努めて参りますので、
ご理解・ご協力を
よろしくお願いいたします。

